

# わたらい

'73  
7月号

発行・度会町役場 / 編集・総務課 / 印刷・文化印刷有限公司

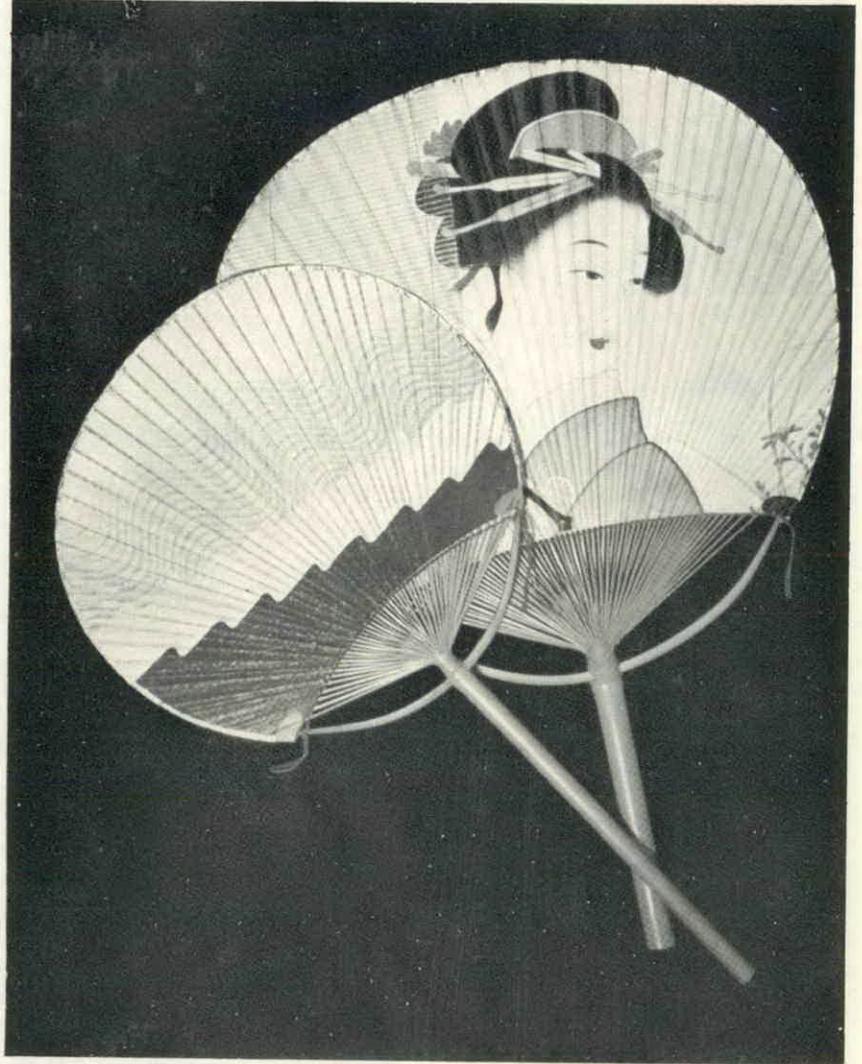
## 舞見中

梅雨が明けると暑中見舞いの季節。しかし近ごろは、個人対個人の暑中見舞いは減ってきているという。

個性の回復が叫ばれている現代、一枚の暑中見舞いを見直すのも無意味ではなさそうですが、どうして暑中見舞いが必要となったのでしょうか。

あるひとは「戦後の社会環境や教育の変化で、長上や親しい人に手紙でその健在を確かめ合う風習が失われたうえ、ものを書く習慣が薄れるなど、発達した電話が手紙による通信にとって代わった」と話していましたが、反面スピード化された便利一辺倒の時代に味けなさを感ずる人も少なくないようです。

「いかに忙しい世の中といっても、季節の変わり目くらいには、近況を一筆書くほどの余裕がほしい」など人それぞれの「心」を託したいものです。



おもな  
内容

- ◇ 7月定例町議会…………… (2 P)
- ◇ 夏の交通事故防止…………… (3 P)
- ◇ 田川知事、視察のため来町…………… (4 P)
- ◇ ペンリレ…………… (5 P)
- ◇ お知らせ…………… (6 P)

# 議長に廣良松氏 副議長に西井三郎氏



西井 副議長



廣 議長

## 7月定例町議会

### 常任委員会の構成

◎委員長 ○副委員長

#### 総務財政



北村委員長

◎北村佐太郎、○藤田安生  
竹内熊一、中野亮一、世  
古捨吉、廣良松

#### 産業土木



杉本委員長

◎杉本光郎、○中広文男、  
山下孫一、中西定、西村  
金右衛門

#### 教育民生



南出委員長

◎南出丑松、○鈴木正夫、  
中嶋一男、坂谷金三、西  
井三郎

### 特別委員会の構成

#### 明野高校度会分校



西村委員長

◎西村金右衛門、○中西定、  
北村佐太郎、杉本光郎、  
竹内熊一

## 可決された議案

昭和四十八年度第二回定例町議会は、去る七月十七日から二十日まで開かれました。議長、副議長の改選、各常任委員会の構成をはじめ、条例の一部改正や、一千七百八十万円にのぼる一般会計の第一回補正予算ならびに昭和四十七年度農業共済事業会計決算など十議案について慎重審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。

▼専決処分の承認について  
(1)昭和四十七年度一般会計第七回補正予算  
林業施設災害復旧事業費で  
十万円、河川災害復旧事業費  
で百四十万円、計百五十万円  
の追加起債が可能となったこ  
とに伴うもので、本予算に  
おいて町債の限度額を変更す  
るものである。

▼専決処分の承認について  
(1)町税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴な  
う改正で、固定資産税の免税  
点を引上げました。

固定資産税の課税標準額が  
土地については八万円、家屋  
については五万円、償却資産  
については三十万円未満の場  
合非課税であったのを、土地  
は十五万円、家屋八万円、償  
却資産は百万円にそれぞれ免  
税点を引き上げました。

▼専決処分の承認について  
(1)町税条例の一部改正  
地方税法の一部改正に伴な  
う改正で、特別土地保有税の  
非課税の範囲、固定資産税に  
係る課税標準の特例の対象と  
なる住宅用地の範囲等につい

て町税条例の一部を改正する  
ものである。

▼国民健康保険税条例の一部  
改正  
国民健康保険税の減額を「  
九万円」から「十万円」に引  
上げるもの。

▼町職員給与条例の一部改正  
休日勤務手当と夜間勤務手  
当を加え条例の整備をはか  
る。

▼職員の休日及び休暇に関す  
る条例の一部改正  
条文中「規定する」を「規  
定する休日」に改める。

▼度会町消防団員等公務災害  
補償条例の一部改正  
度会町消防団員等に対する  
損害補償の充実を図るため、  
その補償額を引上げるもので  
ある。

▼昭和四十八年度一般会計第  
一回補正予算  
一千七百八十五万二千円を  
補正して、歳入歳出総額四億  
一千三百六十九万一千円とい  
なりました。

▼昭和四十八年度農作物共済  
の無事もどしについて  
水稲について、昭和四十八  
年度において無事もどしをす  
る。

▼昭和四十七年度農業共済事  
業会計決算について  
総事業収益  
一〇、〇〇四、八七二円  
総事業費用  
一〇、〇〇四、八七二円

# 夏の交通事故防止

夏は交通事故の多く発生する季節です。

夏に事故が多いのは、いろいろな原因があります。まず考えられるのは、車での外出が多くなることです。学校はいつせいに夏休みに入り、会社や企業でも夏季休暇がふえます。多くの人は、仕事や勉強から開放されて、海へ、山へ、遊びにでかけ、車はにわか

に路上にあふれます。また、夏は暑さのため、ドライバーの運転感覚も鈍りがちで、そのうえ各地での夏祭りや、花火大会、暑さからくる睡眠不足はどうしてもドライバーの無謀運転をひき起しがちです。

このように、交通事故の多発する夏を迎えて、県や町では夏における気のゆるみや、過労による交通事故の防止と夏休み中のこどもの交通事故をなくすために、県民総ぐるみの交通安全運動を行なっております。ドライバーの方はぜひ次のことを守り、事故防止と安全運転を心がけてください。



- 混雑するところはさげましよう。
- 睡眠はじゅうぶんにとりましよう。
- 運転中疲れたら必ず休息ししよう。
- 夜間の歩行者、自転車はとくに注意ししよう。
- 子どもと高校生の事故に注意ししよう。
- 二輪車にのるときは必ずヘルメットをつけましよう。

## 21日から交通安全運動

ことしも七月十一日から二十日までを準備期間、二十一日から三十一日までを実施期間として「夏の交通安全防止運動」が展開されます。この運動では夏の気のゆるみや過労による交通事故防止と、夏休み中の子どもの交通安全をなくそうとしています。

そのため、町独自の計画も検討し、交通安全の町として一層推進していきます。学校会社はもちろん、各家庭においてもご協力くださるようお願いいたします。



## 三重県地図

### 一予約募集中一

ただ今、三重県統計協会では、昭和48年版「三重県地図」の予約募集をいたしております。

地図はあなたの郷土のすがたを知る鏡であり、統計資料はあなたのお仕事、勉学をより豊かにする「らしんばん」です。

申込期限は7月28日までですので、お早めに区長さんか、役場総務課へお申し込みください。

◆料金……………250円

## 田川知事視察のため来町

### 5項目を重点要望

田川知事が就任後はじめて当町を巡視されました。これは心のふれあう県政を推進するため、各地の実態をつぶさに視察することを目的として「県民の生の声」を聴取しているもので、去る五日当町を視察しました。

知事には長岡、藤田の両県議員が同行、役場玄関前では町長から①明野高等学校度会分枝独立校の措置②中学校統合による財源援助③田口大橋架橋④県道改良事業⑤林道藤越線の県道移管など町がもつとも力を入れている五点の重要施策を要望いたしました。

このあと、わたらい茶加工流通センターと県道南島線改良工事の現場をそれぞれ視察されました。



町から要望をうける田川知事

## 議会だより

△六月一日 町議会全員協議会開催

田口大橋の件

中学校統合の件

高校分枝独立の件

林道藤越線の件

△六月四日 県へ陳情

田口大橋と道路問題等

について) 広議長、杉本副議長、各土木常任委員出席

△六月六日 度会郡議

会が開催、広議長が出席

△六月八日 県に陳情

(度会分枝独立と中学校統合の件) 広議長、杉本副議長、各教育民生常任委員、高校特別対

別委員が出席

△六月九日 大内山村長

葬へ広議長参列

△六月十六日 県議長会

評議委員会へ広議長出席

△六月二十一日 町議会

全員協議会開催

公団造林事業について

高校分枝独立について

△六月二十八日 県議会

文教委員会へ正式陳情

広議長、杉本副議長

高校特別委員、教育

民生常任長が出席

### 老人医療費は

### 七十歳になつたらら手續を

### 受診には健康保険証と

### 受給者証を

満七十歳以上のおとしよりの医療費を無料とする老人福祉法による「老人医療費支給制度」は、本年一月一日に開始され、現在、本町では六百四十四名の方々がこの制度の適用を受けています。

七月一日現在でこの制度の対象となる人は、明治三十六年七月以前に生まれた人ですが、まだ受給者証の交付を受けておられない人は、至急町住民課国保係で手續きをしてください。

また、明治三十六年七月以降に生まれた人も、誕生日の属する月の初日から受給資格がありますので誕生日の前月から受給者証交付申請を受けられますから、該当される人は、印鑑、健康保険証を持参して手續きをしてください。

町住民基本台帳に登録されている人で満七十歳になられる人(2)国民健康保険の被保険者または事業所健康保険(各種共済組合を含む)等の被扶養者(3)本人の前年中の所得が一定額(例、扶養親族のない人で四十三万円)未満であること、それに配偶者、扶養義務者の前年中の所得が一定額(例、扶養親族のない人で四百七十一万円)未満であること。

から翌年六月三十日まで) ●老人医療費の支給……保険医療機関等で保険診療を受けた場合、その保険給付による本人負担分(国保3割、健保等5割)を公費で負担することと老人医療費を支給したとする現物給付を原則としています。

### 戸籍手数料が70円になりました

法の改正により、去る七月一日から戸籍手数料等が従来の五十円から、七十円に引き上げられました。

これは全国統一のものでそのおもな改正はつぎのとおりです。

### 「伊勢湾の魚心配ありません」

### 県が安全宣言

魚介類の汚染が台所をあずかる主婦の心配のタネでした。が、県緊急対策本部では、このほど伊勢湾内の魚介類の水銀とカドミウムの分析結果を発表し、従来どおり通常の食べ方であれば心配ない」と「安全宣言」しました。

### 役場人事異動

◇異動 (税務課) 前田保夫(住民課より)、(教育委員会) 社会教育主事補へ北村征四郎(給食センターより)

◇採用 坂谷善三(牧戸) 学校給食センターへ、六月二十八日付発令、西村 肇(大野木) 住民課へ(七月一日付)

◇退職(六月二十日付発令) 福井勝茂(勤続四年三ヶ月)につき……七十円

### 南出行政相談委員が表彰

本町の行政相談委員南出丑松氏(町議会議員)は、去る5月22日開催されました県内行政相談委員全体会議の席上、行政相談業務に格別の努力をし、行政の民主化に功績があったとして中部管区行政監察局長から表彰されました。

### 人権擁護委員の岡村善三氏が表彰

去る5月29日に開催されました伊勢人権擁護委員協議会定時総会の席上、本町人権擁護委員岡村善三氏(川口、68才)が、人権擁護と自由人権思想普及の功績が認められ津地方法務局長および三重県人権擁護委員連合会長から表彰されました。

### 農村青年をブラジルへ派遣

- ▷派遣人員 25名以内(全国)
- ▷派遣先 南ブラジル日系農業移住地
- ▷派遣時期 昭和48年10月19日羽田出発 昭和49年9月羽田着の子定
- ▷応募資格 18才以上35才未満の男子
- ▷応募締切 昭和48年8月20日
- ▷経費 派遣費 228,800円 帰国費 136,000円(ただし県費補助として1名分計上)

### 三重県警は若いあなたを待っています

- ※受付期間 7月2日～8月2日
- ※受験資格 昭和20年4月2日から昭和30年4月1日までに生れた男子
- ※採用及び人員 本年10月(約100人)
- ※試験日 8月12日

詳しいことは地元駐在所へ

### 度会町心配ごと相談所

- ◇相談日 8月7日 中之郷保育所 (中之郷) 8月21日 老人クラブ会所 (脇出) 9月4日 母子センター (棚橋) 9月18日 慶林寺 (麻加江)
- ◇相談時間 午前10時から正午まで
- ◇相談内容 日常生活上のいろいろな心配ごと



### お知らせ版

## 軽自動車の車検 実施決まる

軽自動車(二輪を除く)は法律の改正により、昭和四十八年十月一日から車検を実施することになりました。

昭和四十八年九月三十日まで届けた軽自動車は、それぞれ下表のとおり車検の指定年月が定まりました。いまあなたが使用されている軽自動車に「軽自動車届出済証」の届出年月と下表の該年月日を対照し、右側の検査期限を見てください。

ただし、「軽自動車届出済証」の備考欄に検査指定年月が記載してある場合は、その年月が検査期限です。

検査月指定表 (47. 12. 21 政令第438号による)

届出年月日	検査期限	届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月31日	昭和46年4月1日	昭和46年6月30日
昭和42年1月1日	昭和48年11月30日	昭和46年7月1日	昭和46年9月30日
昭和43年1月1日	昭和48年12月31日	昭和46年10月1日	昭和46年11月30日
昭和43年2月1日	昭和49年1月31日	昭和46年12月1日	昭和47年2月29日
昭和44年1月1日	昭和49年2月28日	昭和47年3月1日	昭和47年4月30日
昭和44年5月1日	昭和49年3月31日	昭和47年5月1日	昭和47年7月31日
昭和44年9月1日	昭和49年4月30日	昭和47年8月1日	昭和47年10月31日
昭和45年1月1日	昭和49年5月31日	昭和47年11月1日	昭和48年1月31日
昭和45年4月1日	昭和49年6月30日	昭和48年2月1日	昭和48年4月30日
昭和45年7月1日	昭和49年7月31日	昭和48年5月1日	昭和48年6月30日
昭和45年10月1日	昭和49年8月31日	昭和48年7月1日	昭和48年8月31日
昭和46年1月1日	昭和49年9月30日	昭和48年9月1日	昭和48年9月30日

10月1日 から実施



## 小学、中学、高校生のみなさん

### 作文、習字、ポスターを募集

伊勢納税貯蓄組合連合会ならびに伊勢納税貯蓄組合推進地方協議会では、納税思想の高揚をはかるため児童生徒から税に関する作文、習字、ポスターを募集しています。より多くのご応募をお願いします。

- 1 課題
  - 作文 税に関するものであれば何でもよい
  - 習字 「自主納税」、「青色申告」、「振替納税」
- 2 提出先
  - 度会町役場税務課へ
- 3 締切
  - 昭和四十八年九月十五日
- 4 審査および賞
  - 作文、習字、ポスターとも次のとおり賞状および賞品が贈呈されます。
  - 一等 各部門 一名
  - 二等 各部門 二名
  - 三等 各部門 三名
  - 佳作各部門 若干名
  - 参加賞

## 赤ちゃんの健康相談日

※日程

月日	時間	ところ	対象地
8月9日 (木)	午後2時から4時まで	母子健康センター	内城田地区(棚橋、大野木、葛原のみ) 一之瀬全地区 小川郷全地区
8月23日 (木)	午後2時から4時まで	母子健康センター	内城田地区(牧戸、平生、大久保、立岡、鮑川、上久具、下久具、田間、当津、茶屋広のみ) 中川全地区

## 季節の話題

### 冷蔵庫の過信

いつでも冷たい飲み物が飲めて入れてある食べ物はいつまでも腐らない、冷蔵庫はいまフル回転の季節です。

もしそのとおりだったら、こんな快適なことはありませんが、そうとはばかりいえないのが季節のいたずらです。去年の暮に買ったばかりの冷蔵庫に、入れておいた牛乳が腐っていたり、食品がべたついたり、うちのは性能が悪いのかしらと首をひねって考えこんだ奥さん。

冷蔵庫に入れておいたから、だいじょうぶと、なんでもぎゅうぎゅうつめこんでしまっています。冷蔵庫は冷やす役目もつていますが、冷やすには冷やす能力を考えて使ってやらないと役目を果たしません。

## 所得税第1期分の納税は7月31日までに

七月は所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。納税額はすでに伊勢税務署から通知されていることとされていますのでこの金額を七月三十一日までに納めていただくこととなります。

この予定納税額は、予定納税基準額のきにあたる金額です。基準額は、前年の所得金額をもととして計算したもので、三万円より少ない人は、予定納税をしなくてもよいこと



### 戸籍の窓

#### (出生)

子の氏名 父の名 続柄 字名  
牧 朋宏 和生 長男 立岡  
竹田 秀子 透乘 長女 和井野

#### もの

六月中に届出のもの  
神森ゆりこ 候豆 長女 脇出  
山本 要子 武二 女 上久具  
服部 和入 興志 長男 小川

#### (死亡)

森岡 耕久之 二男 南中村  
森本 幸介 孝行 長男 長原  
植村 浩文 健一 二男 平生  
北村 千恵 俊和 二女 長原  
中井 良幸 宏和 長男 小川  
刀根 朋子 均二 女 川口  
中林 数司 章二 男 大野木  
野田 和絵 守男 長女 棚橋  
坂本 ひさ (52) (79) (21) (80) (65)  
和井野 棚橋 柳

※担当医師 山田赤十字病院 小児科医師